医療法人　成心会　広報誌

Take Free

にじいろ

2025
冬号

Contents

■リンゴ病について　■身体を動かそう！　■はじめての落語
■おいしいクレープつくったよ　■スマートフォンに隠れたキケン

医療法人　成心会　ふじわら医院

ぬりえ

自由に色をぬってみよう♪

アクセス

本院

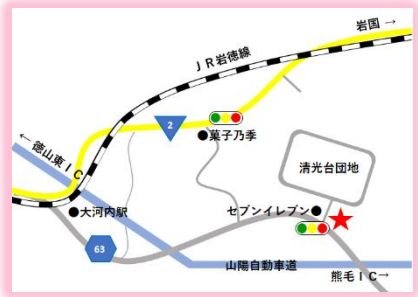

〒745-0651
山口県周南市大字大河内 256-14

●医療法人 成心会 ふじわら医院
TEL：0833-91-7100　FAX：0833-91-7101

●児童発達支援・放課後等デイサービス きかん車
TEL：0833-91-7233　FAX：0833-91-7101

●相談支援事業所 きかん車
TEL：0833-91-7233　FAX：0833-91-7101

●病児保育室 わんぱくの国
TEL：0833-91-7233　FAX：0833-91-7101

D.S.C オリーブ

南周防大橋を渡り
右折後、水色の
看板が目印です！

〒742-1111
山口県熊毛郡平生町佐賀 3775-46

●児童発達支援・放課後等デイサービス あおぞら
TEL：0820-25-3365　FAX：0820-25-3616

●児童発達支援・放課後等デイサービス そよかぜ
TEL：0820-25-3365　FAX：0820-25-3616

●相談支援事業所 エンジュ(槐)
TEL：0820-25-3615　FAX：0820-25-3616

●病児保育室 のびのび
TEL：0820-26-4145　FAX：0820-25-3616

周南市
大河内

ふじわら医院 本院

医療法人成心会 ふじわら医院

「リンゴ病について」

最近、伝染性紅斑が流行しています。両頬がリンゴのように赤くなることからリンゴ病とも呼ばれています。
基本的に子どもが感染しますが、妊婦さんが感染すると胎児に影響する場合があるため注意が必要です。

症状

発熱・咳・鼻水・筋肉痛などの
風邪症状
＋
頬が赤くなり、腕や太ももに
レース状のまだら模様の
発疹が出てくる。

感染経路

飛沫感染・接触感染
⇩

予防方法

こまめな手洗い
マスクの着用

児童発達支援・放課後等デイサービス きかん車

「身体を動かそう！」

熊毛体育センターをお借りして、小学生グループで『身体を動かそう！』のイベントを行いました！
スポーツを楽しむためのエチケットをみんなで確認。
ふらばーるボールでは、ペアになった相手の名前を呼んでからボールを投げるようにして、相手のタイミングを見てから行動することを練習しました。バッゴーとモルックとトリコロキューブは、それぞれ３チームに分かれてチーム戦！
ルールは少し難しかったようですが、実際にやってみるとすぐに理解することができました。
敵味方関係なく応援し合いながら、勝ったり負けたりも含めて、スポーツを楽しむことができました！！

熊毛郡
平生町

D.S.C オリーブ

児童発達支援・放課後等デイサービス あおぞら

「はじめての落語」

ボランティアで活動されている落語のお兄さん（藤井さん）が、あおぞらに来てくれました。
土曜日の活動で誰かが来てくれること、年齢が近いこと、初対面、落語をきく等、初めてがたくさんありました。
普段の約束事（お話を聞く態度や質問の仕方、一緒に楽しい時間を過ごす時のマナーなど）を
実践する良い機会となりました。
質問の内容は落語に関するものより藤井さんに対するものが多かったですが、
優しく答えて貰えて、子どもたちも大満足だったと思います。
おまけでそばを食べる仕草を教わり、上手に真似することができました。
落語の世界に触れた貴重な体験となりました。
色々な事に興味をもち、チャレンジしていって欲しいです。
将来、あおぞらから落語家が誕生することもあるかも…です！

児童発達支援・放課後等デイサービス そよかぜ

「おいしいクレープつくったよ♡」

そよかぜクッキングでは、クレープ作りに挑戦しました。
ちょっと緊張した様子で、ホットケーキミックスや牛乳を量り、粉が散りながらも一生懸命混ぜました。
ホットプレートで焼くとき、熱いのが怖い子は、職員と一緒にしました。
１回目はおそるおそる生地を流していましたが、２回目はスムーズにできていました。
生地を伸ばすのが難しく穴が開いてしまう子もいましたが、
バナナとクリームをトッピングして粉砂糖をかけたら・・・
お店のクレープに、へんし～～ん！！
「自分で作ったらおいしいね～」という笑顔はとても満足そうで、
そのお口はクリームでいっぱいでした(*^-^*)

病児保育室 わんぱく・のびのびだより

スマートフォンにかくれたキケン

現代社会において、スマートフォンは身近なものです。
しかし、子どもがスマホを長時間使用することは、家族との会話や友だちとの交流・外遊びの時間を奪い、以下のような問題につながります。

- 生活リズムの乱れ、昼夜逆転
- 実体験不足による筋力の低下
- 運動不足による筋力の低下
- インターネット依存
- 学力の低下
- 視力の低下

ネット依存について

ネット依存になると、不登校、学力の低下、引きこもり、家庭内暴力につながり、日常生活に支障が生じます。
保護者は、スマホ通じたネット社会とのふれあいが、子どもに危険をもたらす可能性もつねに忘れてはいけません。
以下のような対応が、ネット依存を防ぐ意味で有効とされています。

- スマホの持ち主は保護者であることを伝えておく。
- あらかじめルールを決めておく。（使う時間、自分の部屋や寝室の持ち込み禁止など）
- スマホ以外の楽しみを見つけておく。

※子どもがスマホを使用する時間は、１日 60 分以内が目安です。